

行動計画策定

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって全ての職員がその能力を十分に発揮出来る様にする為、次のように行動を策定す
る。

1 計画期間 令和4年8月1日から令和13年7月31日までの9年間

2 内容

目標1 妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保について、職員の体調を考えて勤
務を調節することや相談体制の整備の実施。

<対策>

- ・令和4年8月 目標達成に向けて勤務や相談体制を整備する。
- ・令和5年8月 周知に向けて、職員研修を行う。
- ・令和6年5月 職員に再度周知を図る。
- ・令和7年5月 職員に再度周知を図る。
- ・令和8年5月 職員に再度周知を図る。

目標2 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指
し、育児休業制度等についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し
制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和6年8月 従業員へのアンケート調査、検討開始。
- ・令和6年10月 制度に関するパンフレットの作成・配布、研修や社内報にて全従
業員に周知させる。
- ・令和7年5月 従業員に再度周知を図る。
- ・令和8年5月 従業員に再度周知を図る。